

資源循環専門員（非常勤職員）の募集について

三重県松阪地域防災総合事務所では、次のとおり非常勤職員を募集しています。

1. 募集職種、募集人員、採用条件等

募集職種	募集人員	採用条件等	
資源循環 専門員	1名	職務内容	自動車等に起因する廃棄物の発生抑制や再資源化を推進するため、関連事業者に対して、自動車リサイクル法等に基づく環境保全施設や解体作業方法等の改善指導、登録・許可事務、法制度の周知啓発などを行う。 使用済自動車引取業者及びフロン類回収業者の登録申請の受付・審査 自動車解体業者及び破碎業者の許可申請書の受付・審査 既存自動車解体業者等に対する法制度の周知及び施設整備のための技術指導 自動車リサイクル法等に関する苦情・相談受付及びアドバイス パソコンを利用した業者管理システムの運用業務（データ入力等） 啓発資料、マニュアル等の作成補助
		採用条件	（資格） 以下のいずれかの資格を有するか、もしくは同等以上の知識を有していること（ただし、二輪自動車に係るものを除く。） ・環境計量士 ・公害防止管理者 ・自動車検査員 ・自動車整備主任者 ・自動車整備士 （経験） 以下のいずれかの業務を通算して5年以上の実務経験を有していること ・公害防止管理業務 ・自動車検査業務 ・自動車整備業務 ・フロン類回収業務 ・自動車解体・破碎業務 ・その他自動車関連業務 （知識） 以下の法律に関し、一般的な知識を有していること ・自動車リサイクル法（「使用済自動車の再資源化等に関する法律」） ・廃棄物処理法（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」） ・道路運送車両法 ・フロン排出抑制法（「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」） ・その他環境保全関係諸法令 （その他） ホームページの閲覧やインターネットメールの利用など、ITに関する一般的な情報技術を有していること 普通自動車運転免許を有していること 対外交渉能力及び事業に取り組む意欲・積極性を有していること
		勤務条件	任用期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日 勤務日数、時間：月16日以内、1日7時間45分以内 報酬額：164,800円/月 通勤手当別途（上限1,010円/日） 勤務する所属：三重県松阪地域防災総合事務所（松阪市高町138）

下記に該当する者は任用できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 採用の選考

書類選考及び面接選考を行います。

(1) 書類選考

履歴書及び「自動車等リサイクルによる資源循環の推進について」と題する1000字以内のレポート(様式は自由ですが、自らの経験、活動実績、抱負等を踏まえたもの)を作成し提出してください。

なお、資格等を有する方は履歴書の資格欄に取得資格名等を必ず記載するとともに資格証明書等の写しを添付してください。

(2) 面接選考

書類選考の合格者に対して、面接を実施します。(平成28年3月9日(水)予定)

なお、面接日の交通費については支給いたしません。

3. 採用者の発表

採否の結果は、書面で本人宛に通知します。

4. 採用

平成28年4月1日以降の採用の予定です。(本非常勤職員の募集は、平成28年度三重県一般会計予算案の可決を前提に行います。)

なお、採用時に日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者や健康診断において健康状態に問題がある場合は採用されません。

また、不採用の方には履歴書を速やかにお返しします。

5. 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入したもの(写真を貼ること及び資格等を有する方は資格証明書等の写しを添付)及びレポート、ハローワークで発行された紹介状を封筒に入れ、下記申込先に持参又は郵送してください。なお、封筒及びレポートには「資源循環専門員」への応募の旨を朱書きで明記してください。

(2) 申込先

〒515-0011 三重県松阪市高町138 (三重県松阪庁舎3F)
三重県松阪地域防災総合事務所 (担当 天野、中西)
電話 0598-50-0530

(3) 受付期間及び時間

平成28年3月4日(金)まで (郵送の場合は3月4日(金)午後5時15分必着)
午前8時30分~午後5時15分(平日に限る)

6. その他

・平成29年度は、予算の状況等により本職の採用がない場合があります。